

高 第 2 7 0 号

平成26年4月10日

各社会福祉法人代表者 様

大田市長 竹 腰 創 一

(健康福祉部高齢者福祉課)

社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営の確保について (通知)

平素は社会福祉事業の推進につきまして、格別のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営の確保については、平成25年3月22日付け島根県健康福祉部長通知をはじめ累次の通知が発出されているところですが、このたび、松江市所管の社会福祉法人が運営する保育所において、長年にわたり勤務実態のない職員に対し給与等が支払われていたことが判明しました。

この事案を受け、松江市において、別添のとおり松江市所管の社会福祉法人に対し、適正な運営の確保に係る通知が発出されましたのでご承知ください。

つきましては、貴法人におかれましても、このような不祥事の発生を未然に防止するため、松江市が今回発出した通知及び島根県がこれまで発出した通知をご確認いただき、社会福祉法人、社会福祉施設及び社会福祉事業の一層適正な運営の確保に努めていただきますようお願いいたします。

大田市 健康福祉部 高齢者福祉課

指導監査係 担当：石田

TEL：0854-83-8064 (直通)

0854-82-1600 (代) 内線 1132

FAX：0854-84-9204

メールアドレス：o-shidou@iwamigin.jp